

神戸市勤労者福祉共済制度

運営審議会

日 時：平成29年3月24日（金）午前10時～

場 所：神戸市勤労会館 4階 特別会議室

神戸市市民参画推進局勤労市民課

会 議 次 第

I 開 会

II 議 題

勤労者福祉共済事業の移管について

III 閉 会

神戸市勤労者福祉共済制度運営審議会委員名簿

(◎：会長、○：副会長 任期：平成28年4月1日～平成29年3月31日)

[学識経験者]

- | | | | |
|---|-------------|-----------|-------------------------------|
| ○ | オクバヤシ
奥林 | コウジ
康司 | 大阪国際大学副学長・グローバルビジネス学部
長・教授 |
| ◎ | ハネドウ
板東 | トシ
慧 | (公社)国際経済労働研究所会長 |
| | ヤマシタ
山下 | タカコ
貴子 | 同志社大学大学院ビジネス研究科教授 |
- 小計 3名

[事業主代表]

- | | | | |
|--|------------|-----------|----------------------|
| | オノ
小野 | ヒロミ
裕美 | (株)ドクターミール代表取締役 |
| | フジモト
藤本 | シズミ
重美 | (福)聖ミカエル認定こども園理事長・園長 |
- 小計 2名

[従業員代表]

- | | | | |
|--|------------|------------|-----------|
| | オサガタ
小坂 | タツコ
多津子 | (株)前田工務店 |
| | シオザキ
潮崎 | タカヨ
孝代 | 神戸地下街株式会社 |
| | フクハラ
福原 | タカミ
卓美 | 植垣米菓株式会社 |
- 小計 3名

[経営者団体]

- | | | | |
|--|------------|-------------|-----------------------|
| | イシダ
磯田 | ヒロコ
弘子 | 神戸商工会議所女性会前会長 |
| | オノ
小野 | ヒロシ
博志 | (一社)神戸貿易協会常務理事 |
| | クロカワ
黒川 | キョウシン
恭眞 | 神戸市社会福祉協議会副理事長 |
| | ヤマ
小山 | ヨシノブ
喜三 | 神戸市商店街連合会会長 |
| | ヤスダ
安田 | ヨシヒデ
義秀 | 神戸商工会議所常務理事・事務局長・総務部長 |
- 小計 5名

[労働団体]

- | | | | |
|--|-----------|------------|---------------|
| | ウノ
宇野 | カズミ
克巳 | 神戸地区労働組合協議会議長 |
| | タシ
田尻 | ケイイチ
陽一 | 連合神戸地域協議会議長 |
| | タダ
多田 | マサヒ
雅史 | 神戸労働者福祉協議会副会長 |
| | ツツイ
筒井 | ツトム
務 | 連合神戸地域協議会前議長 |
- 小計 4名
- 合計 17名

勤労者福祉共済事業の移管について

1. これまでの経緯

限られた財源のなかで、多様化する会員ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに、安定した制度運営を確保するためにも、効率的な執行体制を構築することが必要である。そのため共済事業を神戸市から公益財団法人神戸いきいき勤労財団へ移管することについて、平成27年度より当審議会でも慎重に議論を重ねてきた。

審議会での議論や事業主・会員へのアンケート調査の実施結果なども踏まえて、昨年3月に神戸市議会の議決を経て、平成29年4月1日で共済制度を財団に移管することとなった。

- ・ 審議会での審議：平成27年8月、同年10月、28年2月、28年8月の計4回
- ・ アンケート調査の実施：平成27年11～12月
- ・ 市議会での議決：平成28年3月
- ・ 中小企業診断士による「移管に向けての提言書」：平成28年6月
- ・ 県への公益目的事業の変更手続き（財団）：平成29年3月認定

2. 移管に伴うサービス向上策の準備状況

移管に伴うサービスの向上策として、審議会や財団理事会・評議員会での議論、アンケート調査の結果やそれに基づく外部の専門家（中小企業診断士）からの提言、ハッピーパック支援隊からの意見などを踏まえて、新たなサービスの導入や既存事業の拡充を予定している。

(1) チケット代金等のコンビニ収納の実施

これまで銀行等の金融機関で納付していたチケット代金等について、移管後はコンビニエンスストア（ゆうちょ銀行も可）で支払ができる。（手数料は財団負担）

平成29年4月1日より開始

(2) 電子会員証の導入

スマートフォン等の携帯端末に電子会員証を表示できるようにし、提携施設等で利用料金の割引を受けられるようにする。

平成29年4月1日より開始

(3)提携施設の拡大（会員証の提示により、割引を受けられる施設・店舗・飲食店等）

【目標】28年度当初305か所⇒29年度末までに400か所に増やす

28年度末現在：346か所

29年4月：セラヴィリゾート34施設追加⇒計379か所

(4)家庭常備薬のあっせんを年2回実施

29年度より7月と12月の年2回実施予定

(5)シルバー人材センターとの連携事業（子育て支援のサービスを会員特別割引）

・育児支援・児童福祉サービス（保育所への送り迎え、放課後の預かりなど）

（利用金額に応じて年間5,000円まで助成）

・出張託児サービス「ぴよぴよ隊」（一般料金の2割引）

平成29年4月1日より開始

(6)広告料の加入企業向け特別割引の設定

・利用ガイド（一般価格の表紙裏1割引、その他2割引）

・ハッピーパックニュース（一般価格の3割引）

(7)わくわくセレクションのコース新設

・みなと温泉「蓮」、旧居留地オリエンタルホテルのディナーの追加

・ちょっと贅沢なシングルプラン（万葉倶楽部、みなと温泉「蓮」）

・焼き菓子と神戸産「はちみつ」（神戸幸品）のセット

3. 事業主・会員への周知状況

事業移管にあたっては、移管によるメリットをしっかりとPRし、丁寧な周知を図るとともに、移管に関する事業主の事務負担が極力発生しないよう準備を進めてきた。

(1) 書面による個別案内（郵送）

- ①全事業主（2,634社）に対し、事業主体の変更とそれに伴う手続き（掛金の預金口座振替依頼書の提出）の案内を送付（サービス向上内容のチラシを同封）
早期手続期間内での提出とグルメカードプレゼントの案内（10月）
- ②未提出企業への手続き再案内（12月）
- ③未提出企業への手続き再々案内（3月）

(2) 電話による個別案内

- ①早期手続期間内での提出とグルメカードプレゼントの案内（11月）
- ②未提出企業への手続き再案内（1月）
- ③未提出企業への手続き再々案内（3月）

(3) ハッピーパックニュース

28年11月号・29年1月・29年4月号に掲載

運営主体の変更、サービス向上策、口座振替依頼書の提出について案内

(4) ホームページによる案内

28年11月、12月、29年4月に更新

運営主体の変更、サービス向上策、口座振替依頼書の提出について案内

4. 新規加入の促進・継続加入について

(1) 加入資格の緩和

- ①「従業員数300人以下または、資本金1億円以下」の要件のうち、資本金を「3億円以下」に拡大。
- ②財団で新たに定める運営規約で、NPO法人なども対象とした。

↓

対象企業リストの抜本的な更新

(2) 加入促進活動の体制強化

① 専任の加入促進員を例年の2人から3人に増強

② 職員による団体を通じた加入促進

市内産業団地進出企業や医療産業都市関連企業、業界団体（市商連他）、
神戸市関係団体（産業振興財団、社会福祉協議会他）などを通じたアプローチ

(3) インセンティブの新設・拡充

① 【加入企業特典1】（拡充：期間延長、上限額を2倍に引上げ）

特別キャンペーン期間中（28年11月～29年7月）に新規加入した企業に対し、
ギフト券 1,000円 × 新規加入会員数 をキャッシュバック

※1社につき、200,000円が上限

② 【加入企業特典2】（新設）

平成29年4月2日以降で、7月末までに新規加入した企業に対し、
ペア映画鑑賞券を会員にもれなくプレゼント

③ 【紹介会員特典】（拡充：上限額を2倍に引上げ）

会員が紹介した企業が、特別キャンペーン期間中（11月～7月）に加入した場合、
ギフト券 2,000円 + 1,000円 × 新規加入会員数 を贈呈

※1社につき、100,000円が上限

(4) 魅力ある新企画の実施

移管を機に脱退する企業を減らすため、28年度、新たに魅力あるイベントを企画・
実施し、これまでにない多数の応募があった。

・旧居留地オリエンタルホテル

ウォーターテラス&ラウンジ・ディナー

定価 6,500円 ⇒ 会員価格 5,500円 243名参加 (6/15～9月末)

・神戸みなと温泉『蓮』（第一突堤）

入浴 + 岩盤浴 + 食事のセット

平日：6,771円・土日：7,203円 ⇒ 全日：会員価格 3,480円 (9/16～11/20)

※募集初日で予定の200名を超える申込があり、夕方には募集を締め切り。

好評につき、第2弾を1/13～3月末に実施

5. 加入企業数・会員数の状況

スケールメリットを活かした運営を図るため、加入資格を緩和し、それに伴い加入促進用企業リストを大幅に見直すとともに、専任職員を増やすなどして積極的に加入促進活動を展開している。

その結果、加入企業数は事業主の高齢化に伴う廃業などにより減少するものの、会員数は移管案内前と変わらない数を確保できる見込みである。

【加入企業数と会員数の状況】

平成 29 年 3 月 10 日現在

移管案内送付時 (10/14) の企業数・会員数	2,634 社	100%	45,009 人	100%
① 継続加入	2,425 社	92.1%	43,483 人	96.6%
② 脱退 (29年3月31日脱退予定分を含む)	147 社	5.6%	1,356 人	3.0%
③ 未回答	62 社	2.3%	170 人	0.4%
④ 10月以降の新規加入 (29年4月1日加入予定分を含む)	30 社	—	1,492 人	—
平成 29 年 4 月 1 日時点の見込み (①+④)	2,455 社	93.2%	44,975 人	99.9%

※継続加入企業内での従業員数の変動（退職者と採用者数の差）は考慮していない。